

開 会 午前9時58分

●水上美華委員長 ただいまから、厚生委員会を開会いたします。

報告事項であります、うるしはら委員及び山口委員からは欠席する旨、それぞれ届出がございました。

それでは、議事に入ります。

最初に、議案第1号 令和8年度札幌市一般会計補正予算（第1号）中関係分、議案第3号 令和8年度札幌市国民健康保険会計補正予算（第1号）及び議案第4号 令和8年度札幌市介護保険会計補正予算（第1号）の3件を一括議題とし、理事者から補足説明を受けます。

●西村総務部長 まず、議案第1号 令和8年度一般会計補正予算のうち関係する4項目について、ご説明いたします。

1項目めでございますが、民生委員・児童委員活動費等に係る補正予算案でございます。

これは、国の地方交付税算定基礎額の増額に伴い、活動費等を増額するもので、補正予算額としては1,200万円となっております。

2項目めでございますが、里塚斎場再整備調査に係る補正予算案でございます。

これは、里塚斎場の円形芝生広場での整備案に対する地域の方々からの声を踏まえ、ほかの候補地である現斎場の敷地内及びその周辺地における整備可能性などを比較検討する調査を行うため、その調査費用として約6,900万円の補正予算を計上するものでございます。

3項目めですが、里塚霊園管理事務所建て替え及び新合葬墓整備検討業務に係る補正予算案でございます。

これは、平岸霊園内にある合葬墓が令和11年度末に容量の限界を迎えることから、新たな合葬墓及び老朽化により建て替えが必要となる里塚霊園管理事務所について、里塚霊園内における新たな候補地の調査検討を行うため、約1,300万円の補

正予算を計上するものでございます。

4項目め、介護保険システムの改修に係る補正予算案でございます。

これは、後ほど議案第4号でご説明いたします介護保険システムの改修に伴い、介護保険会計への繰出金として約550万円を補正するものでございます。

次に、議案第3号 令和8年度国民健康保険会計補正予算、国保システム改修業務に係る債務負担行為でございます。

これは、国民健康保険の高額療養費に、自己負担年間上限額の新設及び限度額区分の細分化等の制度改正が実施されるため、システム改修が必要となるものでございます。令和9年5月までに改修を完了させる必要があり、今年度中に着手するため、債務負担行為として限度額9,800万円を設定するものでございます。

最後に、議案第4号 令和8年度介護保険会計補正予算、介護保険システムの改修に係る補正予算案でございます。

これは、令和8年度税制改正により、令和9年度以降の給与所得控除の最低保障額が引き上げられるため、介護保険料の算定や介護保険サービスの利用者負担段階の決定等を正しく行うため、システムの計算式の変更等を行うものでございます。令和9年4月の運用開始を予定しており、今年度中に改修を終える必要があるため、約1,100万円を増額補正するものでございます。

●水上美華委員長 それでは、質疑を行います。

質疑はございませんか。

●林 清治委員 私からは、議案第1号 令和8年度札幌市一般会計補正予算の中で、里塚斎場の再整備に係る調査について、お伺いしたいと思います。

1点目は、調査を行うことにした理由についてです。

里塚斎場の再整備につきましては、我が会派に

も地域の方々から、円形芝生広場の整備案に対しての不安の声もいただいているところであります。このような声に対し、引き続き丁寧に対応していただくことが必要不可欠であると考えております。

今回の補正予算に計上されております調査は、地域の方々の不安や懸念を払拭し、整備事業を円滑に進めていくための土台となるべきものであると考えております。調査は、現斎場敷地内及びその周辺を対象に測量調査・地質調査、造成基本設計・建築ボリューム検討、そして環境影響評価といった三つの調査を行うと聞いているところでありますが、地域住民の不安解消に資する内容となっているのが気になるところであります。

そこで最初の質問ですが、これらの調査がなぜ今必要なのか。その理由を改めてお伺いしたいと思います。

●吉井施設担当部長 調査が必要な理由についてお答えいたします。

里塚斎場再整備につきましては、円形芝生広場を候補地とする当初案に対しまして、地域の方々から、住宅地に近づくことに伴う心理的不安や環境面での懸念といったご意見を数多くいただいたところでございます。

私どもとしては、このような声を重く受け止めているところでございまして、円形芝生広場以外の整備候補地である現斎場の敷地内及びその隣接地での整備可能性について、改めて調査する必要があると考えたところでございます。

今回の調査でございますが、現斎場の周辺がいわゆるがけ地であるなど、地勢上の特殊性があることに鑑みまして、安全・安心かつ経済的な建築物とするために、測量調査・地質調査や造成基本設計・建築ボリューム検討を詳細に行うこととしたものでございます。

加えまして、地域の方々から、環境影響を懸念する声が多く寄せられたということを踏まえまして、その懸念に対応するために、環境影響評価も

併せて実施するものでございます。

●林 清治委員 地域の方々の声を踏まえて、現斎場敷地内及びその周辺を対象とした詳細調査を行うという行政の判断については、理解するところであります。これは、単に計画の変更というだけではなくて、市民の意向を真摯に受け止め、より実現性の高い整備を目指す姿勢の表れと理解します。

次に、調査のスケジュールについてお伺いします。

火葬場は、市民生活にとってなくてはならない極めて重要な公共インフラであり、特に今、多死社会の到来を迎えている現状においては、火葬場の安定的かつ継続的な運営体制を整えることは、行政に課せられた極めて重大な責務であると考えております。

そのためには、施設の安全性や会葬者の利便性が確保できる現実的な整備を進める必要があり、今回の調査が、それに資するものとなっていることが大変重要と考えるところであります。

そこで質問ですが、今回の三つの調査の要点、ポイントをお聞かせ願いたいと思います。また、各調査のスケジュールについてもお伺いします。

●吉井施設担当部長 今回の調査の要点、ポイントと調査のスケジュールについてお答えいたします。

今回の調査ですが、測量調査及び地質調査、造成基本設計及び建築ボリューム検討、そして、環境影響評価の大きく三つの調査を行うこととしており、公募型企画競争により事業者を選定することを考えているところでございます。

一つ目の測量調査及び地質調査でございますが、ドローン調査、ボーリング等によりまして、詳細な地形を把握するとともに、支持地盤の深さなどを探るものでして、最も基礎となるものでございます。

二つ目の造成基本設計及び建築ボリューム検討でございますが、これは整備する建物の大まかな

構造、切土や盛土の範囲を精査することなどを通じて、建物の安全性や会葬者等の利便性、経済性などを検討するものでございます。

三つ目の環境影響評価でございますが、こちらは地域の方々から寄せられました懸念に対応するために、交通量の増減、大気への影響、騒音、振動といった周辺環境に与える影響度合いを客観的に把握した上で、必要な対策を検討するものでございます。

続きまして、調査のスケジュールでございますが、まず今年度に測量調査を行います。その上で、造成基本設計や建築ボリューム検討を開始する予定としているところです。これらの測量調査の結果や造成基本設計の進捗状況を踏まえまして、ボーリング等の地質調査を順次実施していくことになると考えているところでございます。

これらに加えて、季節変動を踏まえた調査が必要となります環境影響評価を行いますので、全体としては、令和9年12月までの調査期間となることを想定しているところでございます。

今回の調査を通じまして、里塚斎場の再整備の在り方について、しっかりと検討してまいりたいと考えているところでございます。

●林 清治委員 なる答弁いただいたところがあります。

里塚斎場は、地域に受け入れていただき、供用を開始してから40年以上経過したということで、今後も地域と共生していく施設として、再整備を進めていく必要があると思います。

そうした中で、今回の調査に関する情報提供はもちろんのこと、地域との対話も丁寧に行っていくことが必要だと認識しております。地域の方々の声を今後も丁寧に聞き、真摯に対応していくことを要望して、質問を終わります。

●丸山秀樹委員 私からも、里塚斎場の再整備について、お伺いいたします。

再整備をめぐっては、保健福祉局が令和7年11月、12月に実施した住民説明会において、円形芝

生広場を活用する案に対して、斎場が住宅地に近づくことによる環境影響への懸念や心理的な不安など、地域住民から大変切実な意見が多数寄せられました。

今年の第1回定例会の代表質問で、我が会派の竹内議員が、こうした意見を踏まえ、どのように再整備を進めていくのか質問をさせていただいた際に、山本副市長より、地域の声を非常に重く受け止めている。円形芝生広場以外の候補地も含めた施設整備の在り方について真摯に検討するという答弁をいただいております。

そうした中、今回の補正予算案は、地域の声を重く受け止め、円形芝生広場以外の候補地における再整備の可能性を探るための調査費用と伺っており、地域に寄り添った対応に当たっていることは評価をさせていただきたいと思います。ぜひとも調査を進めるに当たっては、これまで同様、地域の方々に対し必要な情報を共有し、丁寧な説明を行っていただきたいと思います。

そこで質問ですが、再整備に向けた今回の調査を進めるに当たり、地域の方々に対し、どのように説明を行っていくのか、改めてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

●吉井施設担当部長 今回の調査を進めるに当たり、地域の方々にどのように説明を行っていくのかというご質問をいただいたところでございます。

里塚斎場再整備に係る今回の調査を行うに当たりましては、地域の方々が抱える不安ですとか懸念に向き合い、丁寧に対応していくことが必要だと考えているところでございます。

このため、地域の説明につきましては、町内会の会合や地域の広報誌など、様々な機会や媒体を活用し、調査の概要やスケジュール、また、結果について情報提供を行いますとともに、調査場所などを実際に見ていただく現地説明会を開催するなど、進捗状況に応じた対応を丁寧にしてまいりたいと考えているところでございます。

このような説明などを通して、調査内容や斎場の再整備につきまして、地域の方々の理解が深まるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

●丸山秀樹委員 今の答弁からも、進捗状況などに応じて現地説明会を実施するなど、丁寧に対応するという予定であるということでございます。里塚斎場の再整備に当たっては、先ほどの質問の中にもありましたけれども、やはり地域との丁寧な対話の継続が大変重要ですので、引き続き、しっかりご対応いただくよう求めさせていただきたいと思います。

次に、里塚斎場の整備と清田区のまちづくりについて少し伺いたいと思います。

現在の里塚斎場は、昭和55年12月に清田地区町内会連合会から出された14項目の要望の実現について、市が尽力することを条件に建設を受け入れたという経緯がございます。その14項目の一つに、清田区までの地下鉄延伸があり、今も地域の悲願として、期成会などを通じて活動をしております。

昨年実施された住民説明会においては、地下鉄延伸を含めた清田区のまちづくりはどうなっているのかといったご意見が多く寄せられており、市としても、このような意見に耳を傾けて対話を行っていくことが、斎場再整備に当たっても重要と考えます。中でも地下鉄延伸は、清田区の将来を見据えたまちづくりの中核を担うものであり、地域の発展に不可欠な重要施策とも言えます。地域に根強くある期待と願いを重く受け止めていかなければならないものと考えます。

そこで質問ですが、斎場再整備に当たり、地下鉄延伸を含めた清田区のまちづくりに取り組んでほしいとの地域の声が寄せられていることに対して、里塚斎場再整備における窓口となっております保健福祉局として、どのように対応していくお考えなのかをお聞かせいただきたいと思います。

●吉井施設担当部長 里塚斎場再整備における

窓口としての対応についてお答えをいたします。

里塚斎場再整備に当たりましては、地域の方々から、再整備に対する不安や懸念だけではなく、地下鉄延伸を含めた清田区のまちづくりに取り組むことを求めるという声もいただいているところでございます。

こういった声につきましては、これまでも関係部局と共有し連携しながら、真摯に対応してきたところでございます。今後も引き続き、地域との対話を継続することになりますが、地域の声にしっかりと耳を傾け、関係部局と連携して対応していく窓口としての役割を果たしていく所存でございます。

●丸山秀樹委員 要望を何点か申し上げたいと思います。

里塚斎場の再整備は、これまでの経緯の上から、地域の理解と信頼が大切であります。まず、再整備事業を実施するに当たっては、長年の交通課題となっております近隣の渋滞対策の改善についても、ぜひご検討いただくよう求めたいと思います。

次に、里塚斎場の再整備に当たっては、単に施設整備のみを議論するのではなく、清田区全体の将来像や、地域の発展を一体的に捉え、工事中の騒音、振動、景観への配慮などはもとより、以前からの地域要望、まちづくりなど、幅広い論点が既に出てきているところでもあります。ついては、必要に応じて、保健福祉局のみならず、関係部局も地域説明会に出席して、保健福祉局任せにしない体制を構築する必要があると考えます。

今後とも、地域に対して十分な情報提供と丁寧な対話を重ねながら進めていただくことを求めて、私の質問を終わります。

●吉岡弘子委員 私は、議案第1号 令和8年度札幌市一般会計補正予算（第1号）中、里塚斎場の再整備候補地における整備可能性調査の実施についてと、議案第3号 令和8年度札幌市国民健康保険会計補正予算（第1号）の2点について

質問します。

初めに、里塚斎場整備候補地における整備可能性調査の実施について、お聞きします。

本市では、手稻山口と里塚の2か所の火葬場で、2024年度には2万6,421件の火葬が行われています。今後、年々増加し、ピークとなる2054年には3万2,800件と予想されております。

山口斎場は、供用開始30年で大規模改修を予定しており、2036年から2037年の最大2年間は山口斎場が使用できないため、その間は里塚斎場だけの利用となることから、里塚斎場の再整備は9年後の2035年度中に新旧二つで稼働できるように、供用開始に向けて検討が続けられています。

里塚斎場再整備計画についての地域説明会が、昨年11月から12月にかけて、清田区内の5か所で行われ、延べ160人が参加しました。

説明会では、現在の斎場の位置より約500メートル住宅地寄りの円形芝生広場に整備することに対して、住宅地から200メートルしか離れていない、あまりに近過ぎるという声を中心に、交通渋滞やダイオキシンの発生への懸念などの声とともに、今後についても、パブリックコメントを行ったからといって、それで決めないでほしい、検討し直して調査してほしい、今後も住民に説明会を開いてほしいという参加者など、地域の方々からの強い要望を受けて、札幌市は改めて、整備の調査のために、今回補正予算を提案しました。現在の斎場の後方、隣接地に整備できるか調査をするものです。

説明会では、住宅地から僅かな距離の位置にある円形芝生広場への火葬場の移転案は認められないという声が相次ぎました。

そこで質問ですが、里塚斎場の再整備における円形芝生広場での整備案については、現在どのようにお考えか、認識を改めてお聞きします。

●吉井施設担当部長 円形芝生広場での整備案に対する認識について、改めてお聞きするというご質問でございました。

円形芝生広場での整備案でございますが、先ほど来お答えしているとおり、地域の方々から、住宅地に近づくことに伴う心理的不安や環境面での懸念に対するご意見を多数いただいております。これを重く受け止めているところでございます。

そのため、先日の市長記者会見で市長からも言及があったところでございますので、繰り返しになりますが、円形芝生広場での整備案で推し進めることはなかなか難しいと認識しているところでございます。

したがいまして、里塚斎場再整備につきましては、この認識の下で、他の候補地であります現斎場の敷地内や隣接地での整備可能性につきまして、詳細な調査を実施する必要があると考えたところでございまして、今議会に、調査費用に関わる補正予算案を提出したところでございます。

●吉岡弘子委員 円形芝生広場での整備についてはなかなか難しいということでしたので、円形芝生広場での整備は、現状では考えておられないということかと思えます。

では、続いて質問します。

地域説明会で住民の方から、里塚以外の候補地も検討してほしいという声もありましたが、ほかの地域での整備についてはどのようにお考えか、伺います。

●吉井施設担当部長 里塚地域以外での斎場整備についてお答えをいたします。

現在の里塚斎場と山口斎場でございますが、市の中心部や豊平川を挟んで対極に位置しますとともに、幹線道路からのアクセスにも優れているところでして、大規模災害時のリスク分散の観点などからしても、最適の配置だと認識しているところでございます。そのため、里塚斎場の再整備につきましては、引き続き里塚で整備したいと考えているところでございまして、この考えから、地域との対話を継続してきたところでございます。先日の市長記者会見でも市長からお話があったと

おり、他地域での整備については検討していないところでございます。

一方、現斎場周辺につきましては、がけ地であるなどの地勢的な制約が含まれていることから、造成等含め建設に工夫が必要であるということも認識していますので、今回の調査で測量調査や地質調査、造成基本設計などを実施し、安全・安心かつ経済的な再整備の在り方につきまして、専門的かつ客観的なデータに基づき検討することとしているところでございます。

●吉岡弘子委員 里塚地域で考えているということですので、前段の質疑にもありましたように、住民との合意を大事に、しっかりと進めていただきたいと思います。

今回の調査は、当初の里塚斎場再整備のスケジュールにはありませんでした。このたびの調査が、来年の12月までかかる予定です。調査の後、整備計画策定と事業者選定、設計、工事と進みます。

2036年から予定される山口斎場の大規模改修中の2年間は里塚斎場だけの稼働なので、2036年には新しい斎場を供用開始し、新旧の稼働が必要となるスケジュールだと示されてきました。

そこで質問ですが、当初の整備スケジュールにはなかった、今年度と来年度の2年間にわたる調査をすることにより、今後のスケジュールに影響はあるのか、どのように想定されているのか、伺います。

●吉井施設担当部長 今後の想定スケジュールについて、お答えをいたします。

増え続ける火葬需要へ適切に対応していくためには、委員も度々ご指摘のとおり、山口斎場の大規模改修を予定しております令和18年度、2036年度の前に、里塚斎場を再整備しておく必要があると考えているところでございます。

今回の調査につきましては、先ほどもお答えしたとおり、令和9年いっぱいかかることを想定しているところでございまして、その後、都市計画

決定や設計、施工を行うことになり、最終的には令和17年度、2035年度の供用開始を目指してまいるというスケジュールについては変わりはないところでございます。

里塚斎場再整備に当たりましては、今後も地域との対話を継続し、一步ずつ、着実に整備事業を進めていくことで、多死社会においても火葬需要へ適切に対応できる体制を作り上げてまいりたいと考えているところでございます。

●吉岡弘子委員 資材の高騰などで、入札の不調なども多くなっていることから、心配もしておりますが、遅れることのないよう進めていただきたいと思っております。

今ご答弁にもありましたけれども、住民の意見をしっかりと聞いて進めていただくよう申し上げて、この質問を終わり、次に、議案第3号について質問いたします。

このたびの国民健康保険会計予算の補正は、国の高額療養費制度改正によるシステム改修を行うための債務負担行為です。大幅な負担増を強いる高額療養費の負担上限額の引上げは、難病など、当事者の皆さんの命に関わる問題だという声によって、昨年8月からの実施は凍結されました。

しかし、すぐに凍結は解除され、今回は年間上限の導入を盛り込んだものの、制度利用者の8割に当たる方は最大38%の引上げとなる制度として、今年8月から開始するというもので、この補正が出された後ですが、5月29日に国会で可決、成立しました。

このたび、高額療養費制度改正に伴う国保システムの改修を2027年5月までに行う必要があります、改修作業には約11か月の期間を要することから、今年度中に着手するため、9,800万円の債務負担行為を設定するとお聞きしています。

そこで質問ですが、国の制度改正に伴うシステム改修ですので、本来、国が全額負担すべきと考えるものですが、提出議案によりますと、国と道の支出金が6,000万円、札幌市の負担が3,800万円

となっている理由についてお聞きします。

●小野寺保険医療部長 国民健康保険の高額療養費の制度改正に関しまして、システム改修費の財源についてのご質問でございました。

今回のシステム改修ですが、委員ご指摘のとおり、工期として11か月かかるものと見込んでおりまして、令和9年5月までに完了する必要がありますことから、今回債務負担行為を設定することとしたものであります。

財源につきましては、これまでの例によりまして、費用の全額が交付対象となっておりますが、被保険者数の規模に応じた上限額も設定されているところです。札幌市の場合は、6,000万円が上限額となっていたことから、現時点で国からの通知はまだ届いておりませんが、これに倣って計上したものでございます。

制度改正に必要な経費につきましては、今後とも国に対して、自治体の負担が生じないよう財源措置を要望していく所存であります。

●吉岡弘子委員 これまでの例を参考にして、札幌市が負担するというご答弁でした。

一方、政府の試算によると、年間約2,450億円の社会保険給付費の削減となっており、その分が患者の負担増となりますが、そのうち月額上限の引上げ等の制度見直しによって、受診日数の減少による医療費削減を約1,070億円見込んでいます。要するに、政府は受診抑制によって1,070億円の歳出が削減されると考えているのです。受診控えによって、治療を中断せざるを得ない市民が生まれることが懸念されます。

そこで質問ですが、市民の受診控えの影響について、札幌市はどのように認識されているのか、お聞きします。

●小野寺保険医療部長 今回の制度改正の影響についてのご質問でございました。

今回の改正では、年間上限の新設などによりまして、長期療養者への配慮がなされているほか、年収200万円未満の方に対する基準の緩和など、

低所得者への配慮もなされているところです。

国は、こうした措置を通じまして、必要な受診が抑制されることは想定していないとの見解を示しておりますが、一方で、今後も受診行動への影響を確認するとしておりますことから、札幌市としても、その動向を注視してまいりたいと考えております。

●吉岡弘子委員 国は改善、配慮をすると言っていますけれども、このたびの見直しによって、受診控えの市民が生み出される懸念は拭えませんか。

政府が高額療養費を改正するのは、現役世代の負担軽減のためと言いますが、現役世代の保険料は、月額平均僅か116円の軽減にすぎず、到底、負担軽減などと言える内容ではありません。高額療養費を利用せざるを得ない、病に苦しむ患者さんの負担を増やすなど、もってのほかです。

公費負担によって、制度の充実へ進むべきであって、高額療養費制度の患者の負担増となるシステム改修は認められないと申し上げて、私の質問を終わります。

●水上美華委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●水上美華委員長 なければ、質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

●吉岡弘子委員 私は、日本共産党所属委員を代表し、ただいま議題となっております議案第3号 令和8年度札幌市国民健康保険会計補正予算(第1号)に反対する立場から討論を行います。

このたびの補正予算は、国の医療保険制度改正に伴い、高額療養費制度の変更のための国保システム改修業務費9,800万円を債務負担行為とするものです。政府が高額療養費を改正するのは、現役世代の負担軽減のためと言いますが、現役世代の保険料は月額平均僅か116円の軽減にすぎず、

到底負担軽減などと言える内容ではありません。

政府の試算によると、高額療養費制度の見直しにより、年間約2,450億円の社会保険給付費の削減となることが試算されており、そのうち約1,070億円は、患者の受診日数の減少による医療費の削減と見込んでいます。要するに、受診抑制で医療費を削減するという中身です。

一方、国は高額療養費の月単位の自己負担額を引き上げながら、年間上限の新設により、医療費は軽減になると強調していますが、実際は利用者の8割が負担増となるものです。高額療養費を利用せざるを得ない、病に苦しむ患者の負担増などもつてのほかであり、公費負担によって制度の充実へ進むべきです。患者の受診控えにつながる高額療養費制度の自己負担額の引上げはやめるべきであり、引上げのための国保システム改修費は認められません。

よって、議案第3号に反対です。

●水上美華委員長 ほかに討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●水上美華委員長 なければ、討論を終了いたします。

それでは、採決を行います。

この場合、分割して採決を行います。

最初に、議案第3号を問題といたします。

議案第3号を可決すべきものと決定することに、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

●水上美華委員長 賛成多数であります。

よって、議案第3号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第1号中関係分及び第4号の2件を一括して問題といたします。

議案2件を可決すべきものと決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●水上美華委員長 異議なしと認め、議案2件

は可決すべきものと決定いたしました。

次に、諮問第1号 審査請求に対する裁決に関する件を議題とし、理事者から補足説明を受けます。

●西村総務部長 私から、諮問第1号 審査請求に対する裁決に関する件について、補足説明をさせていただきます。

本件は、生活保護の廃止に伴い過支給となった保護費を期限までに納付しなかった者に対し、地方自治法の規定に基づく督促処分を行ったところ、審査請求がなされたため、これに対する裁決を行うに当たり、地方自治法の規定に基づき、議会に意見を求めるものであります。

この審査請求につきましては、対象となった処分に違法または不当な点はないことから、棄却の裁決をいたしたいと考えております。

なお、本件の保護費過支給分は、請求人が月の途中で市外に転居し、本市において保護廃止となったことに伴い、支給済みの保護費の一部が過支給となったものであります。

●水上美華委員長 それでは、質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●水上美華委員長 なければ、質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●水上美華委員長 なければ、討論を終了いたします。

それでは、採決を行います。

諮問第1号については、本件審査請求を棄却することを適当と認めるべきものと決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●水上美華委員長 異議なしと認め、諮問第1号は、本件審査請求を棄却することを適当と認め

るべきものと決定いたしました。

以上で、委員会を閉会いたします。

閉 会 午前10時34分